

# 八女市新庁舎建設基本計画

(たたき台)

(4章)

平成30年12月26日

八女市新庁舎建設市民懇談会

【第4回】

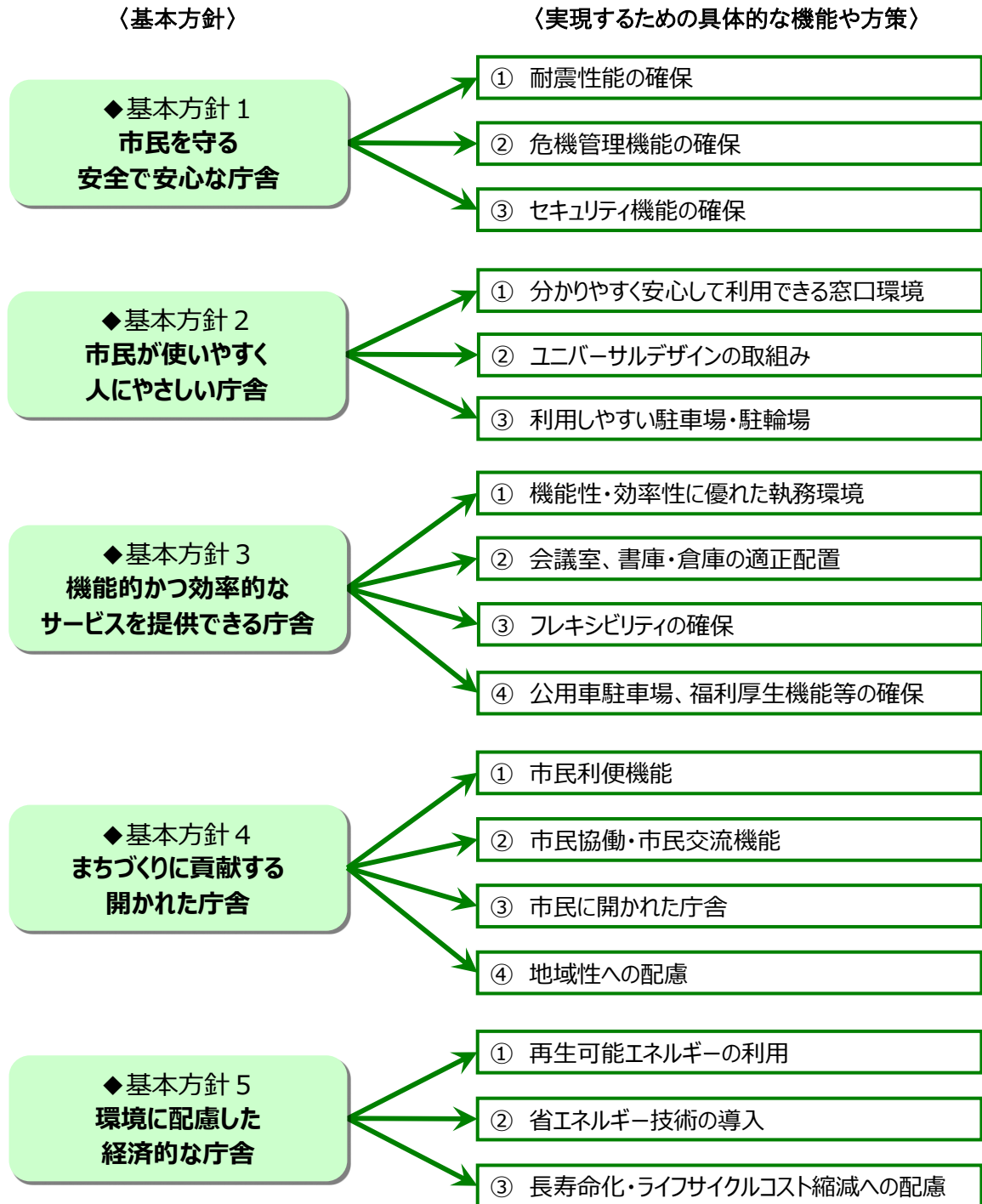
八女市

平成●年●月

## 第4章 新庁舎の必要機能・規模

### 1 必要機能の整理

新庁舎建設の基本理念および基本方針を踏まえ、これを実現するための具体的な機能や方策を以下に整理します。



赤字：第2回分科会での意見反映、写真等差替え

青字：第3回分科会での意見反映、写真等差替え

## 2 具体的な機能・方策

新庁舎に求められる具体的な機能や方策の内容を以下に示します。

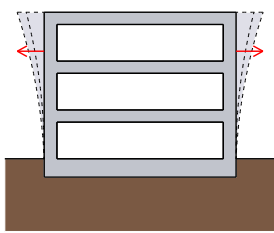
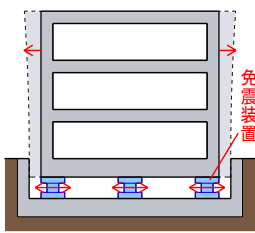
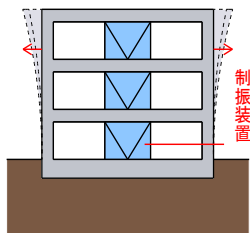
### (1) 基本方針1 市民を守る安全で安心な庁舎

#### ① 耐震性能の確保

##### ■ 構造体の耐震性能

- 防災拠点として、大地震動後においても庁舎機能を確保し、業務を継続できる耐震性能を確保した建物構造とし、庁舎建物の形状や階数に応じた最適な構造形式を選定します。

#### <構造方式の概要>

形式	耐震構造	免震構造	制震構造
イメージ			
概要	地震に対して構造体で耐える構造。地震力を受けても倒壊しないよう耐力壁などを配置し、建物の各部分が破壊しない強度を確保する。	建築と地盤や土台との間に、水平方向に変位し地震動エネルギーを吸収する免震装置を設置し、建築の揺れを抑える構造。	建物に設置する制震装置により、地震力を減衰、あるいは増幅を防ぐことで建物の揺れを低減させる構造。
メリット	一般的に採用される構造で、コストも比較的抑えられる。	建物の揺れを最も抑えることができ、空間の自由度を確保できる。	免震構造に次いで、建物の揺れを抑えることができる。
デメリット	地震時の揺れが大きく、家具や設備の固定が必要となる。最も高い耐震レベルの場合、柱や梁などの躯体が大きくなり、他の形式より空間上の制約が大きくなる。	免震装置の設置などのコストがかかり、当該工事部分の工期も必要となる。	制震装置などのコストがかかるとともに、制震ダンパーをバランスよく配置するために空間上の制約が生じる可能性がある。

##### ■ 設備のバックアップ対策等

- 商用電力の途絶対策として、非常用発電設備(他市庁舎と同様、72 時間連続運転可能な容量)を設置します。
- 非常用発電設備による電源は、災害応急対策に必要な拠点エリアの照明や通信・連絡用機器などを対象とするほか、執務室等の一部の非常用コンセント、防災設備用の電源など、設計時に系統分けを含めて設定します。
- 上下水道の途絶時対応として、大規模な地震発生後も庁舎機能を継続させるため、給水機能(受水槽、雑用水槽の設置など)、下水排水機能(汚水貯留槽など)のバックアップ対策について検討を行います。また、敷地条件に応じて、マンホールトイレやかまどベンチの屋外への設置についても検討します。
- 建設場所に応じて、ゲリラ豪雨等による浸水の影響を極力受けまいよう、敷地内地盤レベルの適切な設定や重要設備室の2階以上への設置、屋外駐車場下部の地中を利用した雨水流出抑制施設の整備など、必要となる対策について検討を行います。

## ② 危機管理機能の確保

### ■ 災害対策本部

- 災害発生時の迅速かつ確実な指揮命令を行うため、防災情報・通信システムを備えた災害対策本部室を設置します。
- 本部支援を行う所管部、応援体制(警察、消防等)の待機室となる支援室を災害対策本部室に近接して配置し、通常時は会議室として利用するなど、スペースの効率化を図ります。
- 24 時間体制での活動を支えるための仮眠室やシャワー室を設けます。



〔災害対策本部室・防災通信システムのイメージ (豊後高田市役所)〕

### ■ 災害時対応の各種の支援機能

- 職員の災害復旧活動用、市民の一時避難対応として必要物資を保管する備蓄倉庫を設けます。
- 地震発生時の庁舎利用者や近隣住民の一時的な避難への対応として、災害対応に支障のない範囲でロビーや会議室などを開放できる計画とします。なお、一時避難スペースは、できるだけエントランス付近へのゾーニングとし、執務エリアとの動線の輻輳を避けるなどの配慮を行います。
- 建設場所に応じて、災害発生時に消防や警察などの関係機関等の支援活動を行える屋外スペース(駐車場、広場)の確保を検討します。

## ③ セキュリティ機能の確保

- 敷地内、庁舎建物内に防犯カメラや出入口のセキュリティシステムを設置します。
- 通常の開庁時だけでなく土日祝日の休日利用を考慮して、来庁者が利用するゾーンと職員の執務ゾーンを明確化し、セキュリティに配慮したゾーニングの計画や庁舎管理室の設置を検討します。
- 職員専用の室やサーバー室等の重要情報を扱う部屋は、ICカードやテンキー方式等による施錠システムを導入し、情報管理を行います。



〔セキュリティゾーニング・ICカード等による施錠システムイメージ〕



## (2) 基本方針2 市民が使いやすく人にやさしい庁舎

### ① 分かりやすく安心して利用できる窓口環境

#### ■ 総合案内の設置

- 現庁舎にも設置している総合案内について、カウンターや案内表示などの充実を図ります。



〔総合案内の配置イメージ（左：福島市役所 右：玉名市役所）〕

#### ■ 窓口の集約配置

- 市民の利用が多い窓口を1階に集約して配置するとともに、目的の窓口が分かりやすい見通しのよいレイアウトとします。
- 夜間や閉庁日の書類受付を行う窓口も分かりやすい配置を検討します。



〔見通しのよい窓口配置例（左：玉名市役所 右：国東市役所）〕

#### ■ プライバシーの保護

- 福祉や子育て、納税関連など、それぞれの窓口付近に複数の相談室(個室)や個別ブースを設置し、市民が安心して相談できる環境を確保します。
- 一般の窓口カウンターにも仕切りを設置するなど、プライバシーの保護に配慮します。



〔プライバシー保護に配慮した窓口まわり（左・中：立川市役所 右：豊後高田市役所）〕

■ 待合スペース・情報提供

- 各課窓口に近い位置に十分な広さの快適な待合スペースを配置し、受付番号案内や各種情報等の表示と音声案内対応のモニターを設置します。
- 子育て関連の窓口近くに、キッズコーナーや授乳室等の配置を行うなど、安心して手続きが行えるよう配慮します。



〔待合スペースと情報提供設備（立川市役所）〕

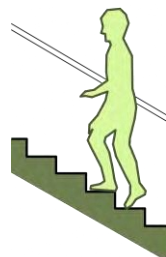
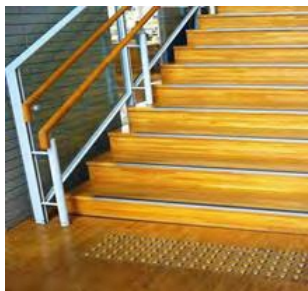


〔キッズスペース設置例（国東市役所）〕

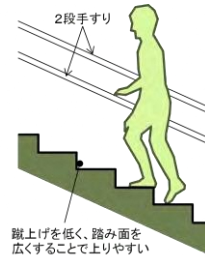
② ユニバーサルデザイン<sup>1</sup>の取組み

■ 移動空間への配慮

- 屋外からのアプローチ空間や屋内における通路、エレベーターなどの移動空間について、車椅子利用者等にとっても十分ゆとりのある幅と広さを確保し、段差の解消などスムーズな移動ができるよう工夫した計画とします。
- 主要な階段を、高齢者や子どもでも昇り降りしやすい緩やかな勾配とし、両側に2段手すりを設けるなどの配慮を行います。



一般的な階段



2段手すり  
縦上げを低く、踏み面を  
広くすることで上りやすい  
勾配の緩い階段

〔緩やかな階段の設置イメージ〕

■ 誰もが利用しやすいトイレなど

- 多目的トイレの各階設置や、一般用トイレにも乳幼児対応（幼児用便器、ベビーキープなど）や手摺、荷物掛けフック、女子トイレの小物用棚の設置など、利用しやすい施設づくりを検討します。
- 特に市民利用の多いフロアのトイレでは、配慮すべき事項を設計段階で検討し、反映を行います。



〔多目的トイレ・一般用トイレ内の幼児用トイレイメージ〕

<sup>1</sup> ユニバーサルデザイン：7つの原則（公平性・自由度・単純性・分かりやすさ・安全性・体への負担の少なさ・スペースの確保）に配慮したデザインのこと。



## ■ 分かりやすい案内サイン

- 窓口の案内サインは、「カラーデザインによる誘導サイン」や「住民票・戸籍のことなど目的を記した窓口サイン」など、直感的に分かりやすいサイン計画とします。
- 庁舎の案内・誘導サインは、外国語表記やふりがなを付すなどの工夫も含め、見やすく分かりやすいデザインとします。また、デジタルサイネージ(映像等による電子掲示板)の設置も検討します。
- トイレやエレベーターなど、よく使うスペースや機能について JIS などにも対応したピクトグラム(案内用図記号)を効果的に活用します。また、トイレの案内サインについては、障がいの種類に対応した表示とするなど配慮を行います。



[分かりやすい窓口サイン (左：飯塚市役所 右：国東市役所)]



[分かりやすいサイン・ピクトグラムのイメージ]

## ■ 窓口カウンターの工夫

- 窓口カウンターは、車いす利用者の方も足を入れやすい形状や、利用しやすい高さとします。また、カウンター前の通路も余裕のある幅とするなど、誰もが手続き、相談のしやすい空間とします。



[車いす利用者も手続きしやすいカウンターのイメージ]

### ③ 利用しやすい駐車場・駐輪場

#### ■ 来庁者用駐車場

- 十分な駐車台数を確保し、車両と歩行者の動線を区別するなど、安全性に配慮します。
- 思いやり駐車場を、一般の来庁者が混同して利用しないよう区画した専用エリアとして庁舎出入口近くに設け、駐車スペース部分に屋根を設置するなど、雨天時の利便性にも配慮します。
- 送迎やタクシー利用時の対応として、雨に濡れない車寄せスペースや、駐車場の主要な部分に屋根付きの通路を設けるなど、雨天時に配慮した利用者動線を確保します。

#### ■ 駐輪場

- 適切な台数分を確保し、屋根付きの駐輪場として庁舎出入口に近い場所に設置します。

#### ■ 敷地内の歩行者用通路など

- 駐車場の主要な部分に屋根付きの通路を設けて、雨天時に配慮した利用者動線を確保します。  
また、建設場所に応じてバス停からの来庁者動線を確保するなど、公共交通機関の利用者にも配慮を行います。



〔雨に濡れない車寄せイメージ（玉名市役所）〕



〔屋根付きの駐車場・歩廊イメージ（左：飯塚市役所 右：燕市役所）〕



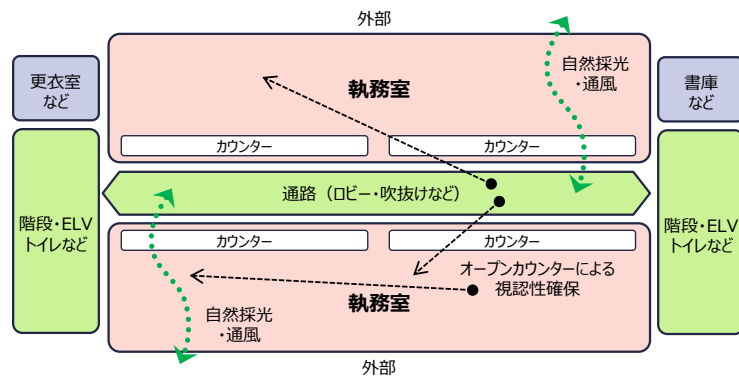
〔バス停と近接した新庁舎整備事例（左：飯塚市役所 右：国東市役所）〕



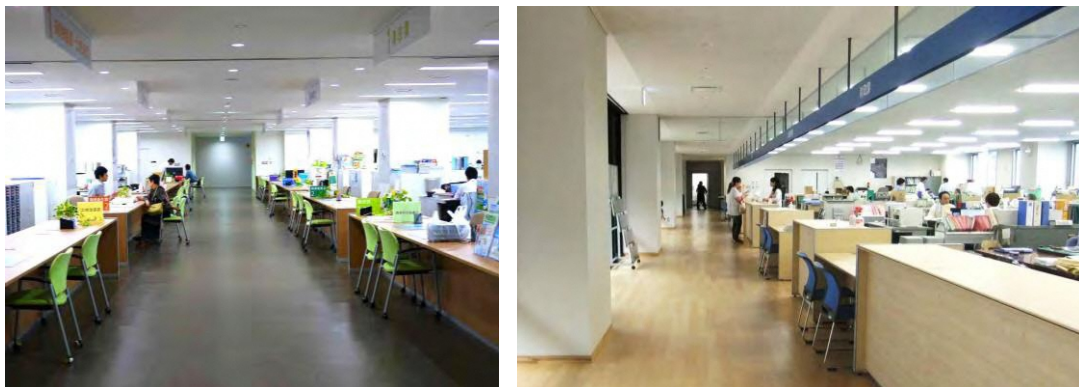
### (3) 基本方針3 機能的かつ効率的なサービスを提供できる庁舎

#### ① 機能性・効率性に優れた執務環境

- 職員が働きやすい、機能的、効率的な執務空間を確保し、市民サービスの向上を図ります。
- 各部門の特性に応じた機能的な配置と、関連性の強い部門の近接配置を行います。
- 執務空間はオープンフロアを基本とし、視認性と空間の一体性を確保します。**なお、一部諸室は間仕切壁で区画するなど、室利用の特性に応じた機能的な執務環境を形成します。**
- 執務室内へのミーティングテーブルの効果的なレイアウトやバックゾーン(更衣室・休憩室)の配置など、有機的かつ効率的な執務が可能となるレイアウトとします。



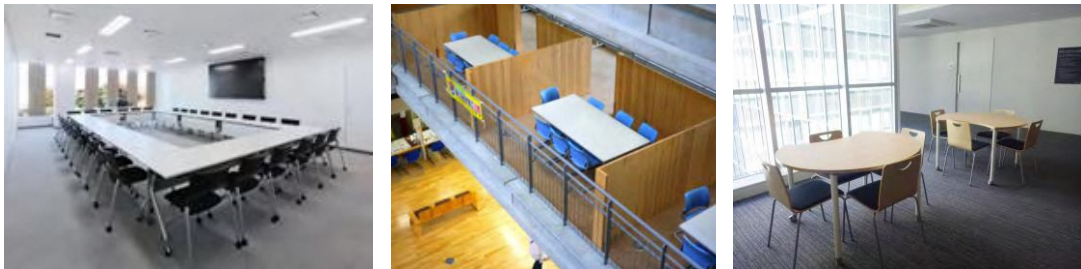
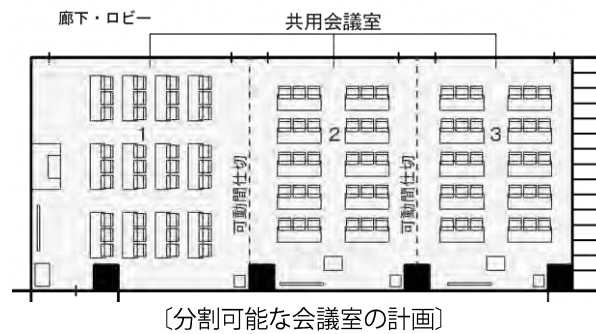
〔執務室階のフロアイメージ〕



〔オープンフロアの執務室イメージ (左：国東市役所 右：玉名市役所)〕

#### ② 会議室、書庫・倉庫等の適正配置

- 大・中・小会議室を、各フロアの平面計画に応じた集約または分散配置により設けます。
- 大・中会議室は、可動間仕切壁により、目的に応じた規模で利用できるよう配慮します。
- 小会議室や打合せコーナーは、各階の執務室付近に複数設置するなど、日常的な会議・打合せが効率的に行える計画とします。
- 適切な規模の書庫(共用・専用)スペースを設置し、利用頻度の高い書類保管スペース(キャビネットなど)を執務室内に設置するなど、文書管理システムの更なる効率的な運用を含め、最適な保管機能の検討を行います。
- 現場作業などに配慮した倉庫を、適切な位置に設けます。
- 荷物等の積込み、集配が効率的に行える動線や、印刷室及び一時的な書類等をストックできるスペースなど、庁舎共用スペースも充実させます。**



〔会議室・打合せスペースのイメージ（左：北本市役所<sup>2</sup> 中：立川市役所 右：飯塚市役所）〕

### ③ フレキシビリティ<sup>3</sup>の確保

#### ■ 将来の様様替えや用途変更への対応

- 将来の機構改革や庁舎内の機能の変化に対応する場合に、大規模工事とならないよう、コア部分を除いて、耐震壁を配置しない構造を検討します。
- フリーアクセスフロアや、余裕のある天井裏設備ダクト空間や設備配管用スペース(PS・EPS)等についても、将来の改修にも容易に対応できる計画とします。
- 大型天板のデスクやキャビネット配置の工夫などにより、人が移動するだけで組織変更に対応できるユニバーサルオフィスレイアウトの導入を検討します。



〔大型天板によるデスクイメージ（青梅市役所<sup>4</sup>）〕

#### ■ 維持管理・更新の容易性への配慮

- 内外装仕上材は、日常的な清掃や交換のしやすい材料を採用するとともに、外装デザインも清掃が容易な計画とします。
- 採用する建築技術や設備については、機能的で汎用性のある資材・システムを採用する方針とし、メンテナンスが容易で、迅速かつ経済的な修繕更新ができるよう配慮します。

<sup>2</sup> 北本市ウェブサイトより転載。

<sup>3</sup> 変化に対する柔軟性。空間の用途・機能の変化や増築・改修・間取りの変化などに対応可能であることを意味する。

<sup>4</sup> 青梅市ウェブサイトより転載。

#### ④ 公用車駐車場、福利厚生機能等の確保

##### ■ 公用車駐車場

- 公用車駐車場は、必要台数分のスペースを集約して配置し、来庁者用駐車場とできるだけ動線が交差しないよう配慮します。

##### ■ 福利厚生諸室

- 各フロアに適切な規模の職員用更衣室や休憩スペースを設け、**職員が市民の目に触れずに食事や洗面ができる工夫も行います。**
- 男女別の休養室(シャワー設備等も含む)を設置し、災害対応時の職員の待機スペースとして利用できる計画とします。



〔休養室兼仮眠室の設置事例（青梅市役所）〕

- **福利厚生機能の一環として、来庁者も利用できる売店及び食堂の設置を検討します。なお、食堂については運営面も考慮し、飲食可能なスペース提供による対応も視野に入れます。**



〔売店・飲食可能なスペースの設置イメージ〕



〔食堂・喫茶スペースの設置事例（飯塚市役所）〕

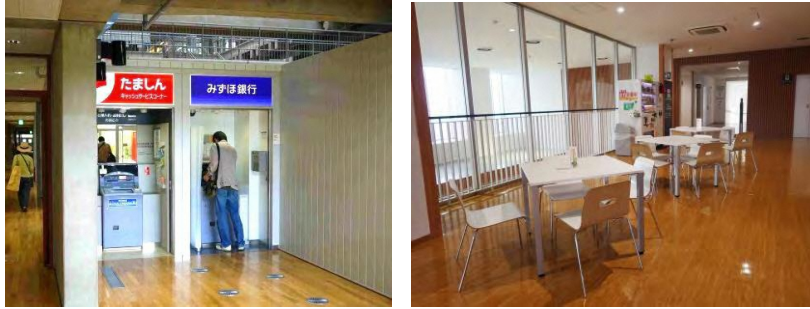


#### (4) 基本方針4 まちづくりに貢献する開かれた庁舎

##### ① 市民利便機能

###### ■ 銀行 ATM コーナー ・ 自販機コーナー

- 来庁時に気軽に利用できる銀行 ATM コーナーや自販機コーナーを設置し、市民の利便性に配慮した計画とします。



〔ATMコーナー（左：立川市役所）・自販機スペースイメージ（右：豊後高田市役所）〕

##### ② 市民協働・市民交流機能

###### ■ 市民協働スペース

- 協働のまちづくりや地域づくり活動を支援するため、ミーティング、ワークショップ等に利用できる会議室や市民活動室の設置を検討し、市民や地域に開かれた庁舎づくりを目指します。

###### ■ 市民交流スペース

- エントランスロビー付近に、市民ギャラリーやイベント、選挙投票場所など様々な使い方ができる多目的・交流スペースを設置します。
- 休憩コーナーなど誰もが自由に利用できる場所を適所に設け、市役所の手続き以外でも気軽に訪れ、親しみが生まれる空間づくりを目指します。



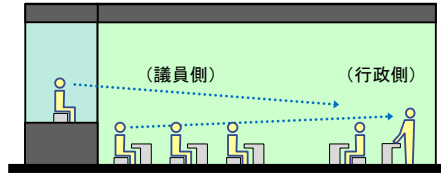
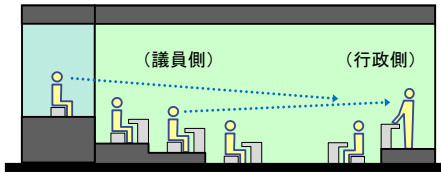
〔市民協働ルーム・多目的スペース事例（上：紀の川市役所 下：豊後高田市役所）〕

### ③ 市民に開かれた庁舎

#### ■ 開かれた議会への取組み

- 現在、行政と分離されている市議会部門は、新庁舎に一体的に整備します。
- 来庁者の動線に配慮した議場の配置や、ロビーでの議会中継モニターの設置の検討など、開かれた議会に向けた工夫を行います。
- 傍聴席への通路や親子室の設置など、誰もが利用しやすい議場づくりを進めます。

#### ＜議場の形式＞

項目	フラット方式	段床方式
断面イメージ		
サイトライン	フラットフロアのため、議員側と行政側の双方が見えにくい側面がある(平面的な工夫で対応)。	議員側、行政側双方からお互いが見えやすく、議論が行いやすい。
利用のしやすさ	可動式什器により議会以外の用途にも活用でき、将来的な定数変更や多目的な用途への変更が容易にできる。	議場以外の用途としては使えず、定数変更や多目的な用途への変更対応も容易にできない。
段差の処理	床はフラットであり、段差の処理は基本的に不要となる。	議場と傍聴席に段差があり、スロープ等の設置やその分の面積確保が必要となる。



〔フラット方式の議場例（左：太子町役場<sup>5</sup>）と段床方式の議場例（右：国東市役所）〕

#### ■ 情報提供機能

- 1階に行政情報や市の魅力などを紹介する情報コーナーを設置し、積極的に情報発信を行います。情報コーナーは、観光案内や市内での生活に便利な各種情報を揃えるなど、書籍やパンフレット等を閲覧できるスペースを設けます。
- 各種お知らせを電光掲示板等を活用して情報の告知を行うなどの工夫もいたします。



〔情報コーナー設置事例（左：国東市役所 右：飯塚市役所）〕

<sup>5</sup> 太子町ウェブサイトより転載。



#### ④ 地域性への配慮

##### ■ まちづくりの拠点

- ・ 市域各地の特性に応じたまちづくりを推進する拠点として、**地域の魅力・情報発信**や**オンラインで地域間を結ぶコミュニケーションスペース**など、支所との連携をより強くする庁舎づくりを検討します。
- ・ **市民が積極的にまちづくりに参画できる拠点として、新庁舎の設計や建設段階で市民が庁舎づくりに参画できる機会を創出できるよう、検討を進めます。**

##### ■ 八女らしさの表現

- ・ 建物ボリュームや外観の工夫など、八女市の庁舎として相応しい景観デザインとします。
- ・ 内装の一部に、地域産木材の活用や伝統工芸など八女らしさを活かしたデザイン・素材の活用など、市民に親しまれる庁舎の実現を目指します。

##### ■ 緑化の推進など外構デザインの工夫

- ・ 屋外空間は、緑豊かな外部環境の形成や、市民の憩いの場を創出できるよう、工夫します。
- ・ **植栽については、植生や維持管理面にも十分配慮した上で、地域性や四季の風情が感じられる緑化計画とします。**
- ・ 通路や広場などの外構デザインを工夫し、地域に根差した魅力ある外部空間づくりを行います。



〔地域情報の発信・交流スペースイメージ（左：武雄市役所 右：現八女市役所の展示スペース）〕



〔八女らしさを特徴づける景観・伝統工芸・産業など〕



## (5) 基本方針5 環境に配慮した経済的な庁舎

### ① 再生可能エネルギーの利用

#### ■ 太陽光発電

- ・ 屋上などへの太陽光発電設備の設置について、補助電源としての活用を含めて検討を行います。

#### ■ 井水・地中熱利用

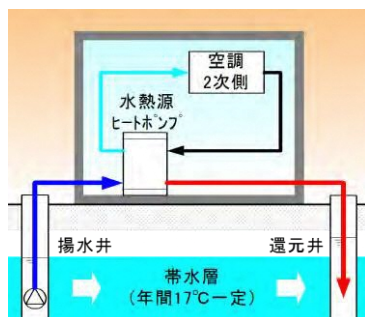
- ・ 空調エネルギー削減に効果が期待できる地中熱利用技術(クールチューブ・地下水熱利用ヒートポンプなど)の導入を検討します。
- ・ 基礎ピットなどを利用した雨水利用設備を設け、トイレ洗浄水や植栽灌水、雑用水としての有効活用を図ります。同様に、井水の有効活用についても検討を行います。

#### ■ 自然採光・自然通風

- ・ 自然光の積極的な取り入れや中間期の通風・換気を促す開口部の工夫を行い、パッシブデザイン<sup>6</sup>の室内環境づくりを進め、消費電力の削減に努めます。



〔太陽光発電など自然エネルギーの活用イメージ〕



〔地中熱利用イメージ〕



〔自然光を取り入れた明るいロビー (立川市役所)〕

### ② 省エネルギー技術の導入

#### ■ 照明用電力消費の削減

- ・ LED 照明の採用や、自然採光と明るさセンサーの併用、トイレ・倉庫等の人感センサー導入など、電力消費の削減方を積極的に進めます。

#### ■ 空調・換気設備の省エネルギー技術

- ・ 熱源選定を含めて、省エネや電気料金削減効果に優れた高効率の空調システム導入を検討し、空間形状や利用形態に応じた最適な室内環境となるよう配慮します。
- ・ 全熱交換器や CO2 センサーの採用により、省エネと室内環境の維持の両立を図ります。
- ・ 複層ガラスによる開口部構成や外壁の断熱性を十分に確保するとともに、夏季の日射対策としてルーバー・庇の設置などを検討し、空調エネルギー負荷を軽減します。

<sup>6</sup> パッシブデザイン: 可能な限り機械的な手法に頼らず、建築的な工夫により冷暖房の効果を得ようとするデザイン。



〔建築物における省エネルギー技術など環境配慮方策〕

### ③ 長寿命化・ライフサイクルコスト<sup>7</sup>縮減への配慮

#### ■ 長寿命化

- 躯体を含む外装材(外壁・屋根など)は、気候変化にも十分に耐える性能を持たせ、修繕サイクルのスパンをできるだけ延ばせる計画とします。
- スケルトン・インフィル<sup>8</sup>の考え方も適所に取り入れながら、長期的な使用が可能となる建物を目指します。

#### ■ 積極的なICT導入による運用管理の負担軽減

- 庁舎設備の他、行政事務支援システムや庁内LAN環境など、最新のICT導入・ネットワーク構築を積極的に進め、今後の技術の進展にも対応した環境整備を図るとともに、事務管理負担の省力化や人件費の軽減を推進していきます。

#### ■ ライフサイクルコストの縮減

- 施設の運用状況の把握などを効率的に管理できるエネルギーマネジメントシステム(BEMS<sup>9</sup>)の導入を検討し、望ましい施設運用を可能にするシステム構築を目指します。
- 最適な設備の稼働を実現することで、光熱水費や燃料費などランニングコストの低減を図ります。



〔建物のライフサイクルコスト・BEMS 導入イメージ〕

<sup>7</sup> ライフサイクルコスト(=LCC):施設整備から運用管理にかかる全ての費用。インシャルコストとランニングコストの合計。

<sup>8</sup> 建物を構造躯体(スケルトン)と内装・設備(インフィル)に分けて設計・施工する方法。内装・設備機器の交換が行いやすく、長期間使い続けることが可能。

<sup>9</sup> BEMS(ビルディング・エネルギー・マネジメント・システム):業務用建物の設備や環境、エネルギー消費などを監視・制御するシステム。利用状況を把握し、光熱水費の削減や室内環境などの最適化を実現する。